

評価報告概要表

■第三者評価機関

名 称	社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
評価調査日	平成21年12月10日(木)

■福祉サービス事業者情報

名 称	山口県みほり学園	種 別	情緒障害児短期治療施設
代表者氏名	施設長 多田 秀夫	開設年月日	昭和47年4月1日
設置者	社会福祉法人 山口県社会福祉事業団	定員(利用人数)	50名(47名)
所在地	〒753-0214 山口市大内御堀951		
電話番号	083-922-8605	FAX番号	083-922-8617
ホームページアドレス	http://www.iigyodan-vg.jp/mihori/		

■総 評

全体を通して(事業所の優れている点、独自に工夫している点など)

◇特に評価の高い点

- 福祉サービス第三者評価の受審については平成18年度以来2回目の受審であり、丁寧に準備された事前提出資料や訪問調査の際の対応など、積極的に評価を受審してさらなるサービスの向上につなげようとする姿勢を高く評価いたします。また受審に際して丁寧に準備された事前提出資料は、事業所の状況把握など調査の精度を高めるための情報として役立ちました。
- 中・長期計画(中期経営計画)が5年ごとに継続的かつ組織的に作成され、それに基づいた事業計画の策定などその連動性が確認できました。このことは、組織として進むべき方向と当該年度の課題が明確となって職員の意思統一と意欲の向上にもつながるものと思われま。

◇改善を求められる点

- 施設の特性上、取組みが難しい点も多くあると思われまますが、プライバシー保護に関しての規程やマニュアルの整備が必要と思われま。調査時のヒヤリングや「職員行動規範」からも子どもや家族のプライバシー保護に配慮していることは十分汲み取ることができまますが、利用者尊重の基本として保障する意味からも、あるいは職員が支援する上においても基準となるべき何らかの取り決めが必要になってきまますのでご検討くださるようお願いしま。
- また、職員の個別研修計画の策定が望まれま。今や施設を利用する子どもたちの姿も多様化し、制度上の入所区分を超えた子どもたちを支援対象としなければならぬ現状にあるとき、それに携わる職員には幅広くかつ高度な専門性が要求されま。そのためにも職員一人ひとりの研修計画が必須のものと考えま。

■第三者評価結果に対する事業者のコメント・事業所のPR

みほり学園では、これまでの不登校児に加えて被虐待児や発達障害児が急増するなど入所児童が複雑多様化しており、それに伴って細やかな処遇と広範囲な専門性が求められていま。

今回で2回目になる受審では、情緒障害児短期治療施設版の評価基準を策定していただいたこともあって、施設側と委員側の認識の差は軽減されていると感じていま。

今後は評価結果を細かく分析して業務の改善を図り、児童の健全な成長を願って一層の取り組みをしていくことを再認識していま。

評価報告概要表

■評価分野別評価結果(分野別の特記事項)

I 福祉サービスの基本方針と組織	a	10	b	2	c	0	Na	0
<p>1. 理念、運営方針、中期経営計画、事業計画が体系的に策定され、それらを職員や保護者へ周知されていますが、「利用者」としての子どもたちへどのように周知すべきでしょうか。確かにその特性や発達上のこともあって困難かも知れませんが、子どもたちの「知る必要がある情報」に応えるためにも、それぞれの発達に応じた「わかりやすいもの」に置き換えて伝えることも必要かと思えます。</p> <p>2. 近年、頻繁に福祉関係法令の改正が行われ、また雇用・労働・防災・環境等福祉周辺の法令についてもその動静に注目すべきものがあります。福祉現場の職員もこれら制度の動きに関心を持ちつつその支援に携わる必要があり、常に最新の内容を把握し組織として遵守すべき法令のリスト化などへの取り組みを期待します。</p>								

II 組織の運営管理	a	17	b	2	c	3	Na	0
<p>1. 職員の教育・研修においては法人の中期経営計画や学園運営方針に専門性の向上や研修の必要性を明記し、職員研修実施要綱を定めるなど積極的な姿勢を高く評価いたします。</p> <p>2. また、近年、施設に入所する子どもの特性も多様化している状況などからも職員の専門性を高める必要性があると思われます。そのための個別研修計画の策定は早急の課題といえます。</p>								

III 適切な福祉サービスの実施	a	20	b	0	c	2	Na	0
<p>1. 子どもたちによる部屋・室長会議での意見聴取や保護者に対するの満足度調査、また定期的な自己評価やアセスメントの実施体制など利用者満足やサービスの質の向上に向けた取り組みが組織として進められていることを評価いたします。</p> <p>2. 子どもたちのプライバシー保護については、研修や会議の中で取り上げるなど認識されているものの、マニュアル等の整備面において課題が残りますので、今後検討されるよう期待します。</p>								

IV 良質な個別サービスの実施	a	36	b	2	c	0	Na	0
<p>1. 評価基準が求めている「利用者の尊重」や「権利擁護」、すなわち「信頼関係」「意見表明」「主体性」「人格の尊厳」そして「体罰禁止」「不適切な関わり」「思想信条の自由」など、それぞれ適切な取り組みがなされていると思料されます。</p> <p>2. また、衛生・健康・安全管理に対する認識も高く、医師等による研修の実施など医療知識の研鑽や関係マニュアルを整備して適切に活用していることなどからも、質の高いサービスの確立を目指していることが伺われます。</p>								